

西成区「あいりん地域のまちづくり」 第40回労働施設検討会議 議事概要

1 日 時 平成31年4月22日(月) 午後7時10分～午後9時15分

2 場 所 西成区役所 4階 4-8会議室

3 出席者

(有識者4名)

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

(行政機関17名)

大阪労働局 大久保会計課長補佐、ほか2名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課 芝参事、中村課長補佐、ほか6名

西成区役所事業調整課 原課長、横山課長代理、狩谷係長、ほか3名

(地域メンバー11名)

茂山萩之茶屋第9町会長

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

山田NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長

山田NPO法人サポータィブハウス連絡協議会代表理事

中島公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

森下釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表(代理)

本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

水野日本寄せ場学会運営委員

4 議 題

- ・本移転施設の配置の検討について

5 議事

(→: **ご意見等**、有: 有識者、国: 大阪労働局、府: 大阪府、区: 西成区役所、  
セ: 西成労働福祉センター)

府 定刻となりましたので、ただいまから第40回労働施設検討会議を始めさせていただきます。皆様方には、夜間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

有 よろしく申し上げます。この会議も40回を重ねるといところまで来ました。皆さん方には毎回お越しいただいて活発なご意見等を賜り、本当にお世話になっているところです。どうもありがとうございます。ただ、労働施設を巡る状況は非常に厳しいものがある訳ですけれども、後ほど旧センターの今後について皆さん方からいろいろ意見を伺い、また行政の方から現状について説明いただくという風になるかと思えます。よろしく申し上げます。他方、前回の会議で閉鎖に

当たって、いくつかの案件について皆さん方からいろいろ貴重なご意見いただき、議論したところ。一つは、4月以降の日曜、祝日の求職者対応です。二つ目には、新たな職業紹介の取組みということで、これについてもいろいろご意見をいただいたところです。そしてまた、本移転施設のゾーニングも、将来を見越して大事な課題です。この三つについて多くのご意見をいただいたところかと思えます。本題に入るに先立って、前回の会議の議事の概要を振り返って行きたいと思えます。皆さん方にお配りしております議事要旨案の裏面の方を見てください。主なご意見と今後の対応のところがあります。ここに書かれている内容が、前回皆さん方からいただいた意見であり、中段の下に今後の対応ということで、ここでは三つの課題について今後こう対応して行きたいということです。少し簡単に振り返りたいと思えます。

まず日曜、祝日の求職者対応についてということですが、居場所の空間への不安ということで、あいりん職安待合室の土日祝日開庁について、一定評価いただいたところですが、ただそうは言っても、トイレの数が足りない、そしてまた、待合の場所はもちろん一定できましたけれども、居場所の空間として、まだまだ不安は残るというお話をいただいたかと思えます。

その関連で言えば、二つ目にある新萩の森の居場所機能について意見をいただきました。これについては、トイレ並びに特にテントについては3張りだということですが、こういう提案について、やはり小さいということを指摘いただいたかと思えます。トイレについても非常に不安だというお話をいただきましたが、別途新萩の森はワーキングのところでも議論が進んでいると思えますが、機会があればそちらの話にも触れたいと思えます。

それから三つ目に、トイレや居場所のためのシェルターの利活用ということですが、夜間シェルターについては、8時半まで利用が延長されるとなった訳ですけれども、外部の人たちは入れないので、ちゃんと入れてあげないといけないのではないかといったご意見があったかと思えます。またシェルターのトイレとか居場所の利用もできるようにした方がいいんじゃないかという風なご意見もあったかと思えます。

それから四つ目、センター閉鎖に伴うトイレの問題、やはりこれも上の問題と関連しますが、シェルター利用者しかトイレを使わせないということではなく、公衆便所機能として、利用を認めるぐらいのことをやった方がいいのではないかと、数の問題として足りないのではないかと、不安材料として指摘されたかと思えます。

それから、二つ目の報告事項、新たな職業紹介の取組みについての主な意見ということで、プラカードの廃止について意見をいただきました。今までプラカードで労働条件を明示していたけれど、みんなの目にもそれが一番よく分かる、プラカードを止めさせる理由がよく分からない、というようなものとか、仕事の増減を示すプラカードということで、プラカードがあるかないかでもって、仕事の増減の状況も分かるので、やはり必要ではないかということですね。

三つ目に労働条件の明示についてということですが、求職票と別に、センター周辺の業者についても求人票をお渡しするという事になったかと思えます。それをプラカードの様にしておいていただくことができるという話があったかと思えます。そういう意味では私の解釈かも知れませんが、過渡期的な対応も必要だろうということかと思えます。

そして分かりやすい紹介方法ということで、初めてここにやって来る人もいます。そういう意味では、センターに来た、それで行けば分かりました、仕事カード貰って紹介するという様に、もう少しいろんな工夫があるだろうという話もあったかと思えます。

それから本移転施設の配置の検討ですが、これについては既に以前の会議の中でもいくつかの案をいただいています。基本的にはゾーニング案として、南案、北案、東案という3つの意見に集約されるということだったかと思えます。これについて皆さん方から前回いただいた意見は、一つは労働福祉施設の復元についてということで、仮移転時に失われた娯楽室、将棋室、シャワーな

ど、労働者の利用する空間もなくなったので復元して欲しいというご意見です。これについては現在の法的な関係で、労働施設の中にそれを置くことは非常に難しい状況にあると。したがってこれをどうするのかという話であったかと思えます。二つ目に福祉的要素の検討について、これももちろん関連していますが、こういった福祉的な要素、しかも地域の人たちにとっても必要な福祉的施設もあるだろうということで、これらについては、労働者と併せて地域住民も含めていくつか検討は必要だろうという話だったかと思えます。

その下の今後の対応ということで、まず、日曜、祝日の求職者対応についてということで、読み上げて行きますけれども、4月1日の状況をしっかりと把握したうえで、早急に追加の措置が必要ということであれば、それに対応できるようなことを検討していただく。それから、労働関係課題の検討、新たな職業紹介の取組みについてということで、求人票については、労働条件を明示する形で業者や労働者に渡すとともに、労働者に分かりやすいように示せるように対策、対応を引き続き行政に対してお願いして行こうという話です。三つ目、本移転施設の配置についてということでは、労働者の福祉に繋がるようなものも、今後いろいろ提案いただいて充実させて行きたいという話で、前回締めさせていただきます。以上が前回の振り返りです。これらについては、また後で改めて議論を深めて行きたいと思えます。

次第の方に戻りたいと思えます。次第の方には議題として、本移転施設の配置ということしか挙げていないのですが、冒頭事務局からお話があったように、センター閉鎖に伴う現在の状況、これについて皆さん方からご意見、あるいは疑問を率直に伺っていただきたいと思えます。あるいは地域住民の人たちから不安の声が挙がっているかも知れませんので、そういったこともあれば、是非お聞かせ願いたいと思えます。いかがでしょうか。

府 こちらの方から説明させていただきます。

有 先に説明されますか。では現状を先に。

府 事務局の方から、3月31日の状況報告を含めて今後の対応方針などを説明させていただきたいと思えます。ご存知の通り、あいりん総合センターは耐震診断の結果、耐震性が極めて脆弱ということで、設置者であります、国、大阪府、そして大阪市がそれぞれ耐震化事業に取り組んできたところでございます。労働施設につきましては、旧センターの敷地に隣接します第二住宅の敷地と合わせたいわゆる台形状の土地にところに戻って来ることを前提に、あいりん職安、西成労働福祉センターともに南海高架下のところに仮移転施設を設置させていただいたという状況でございます。そしてこの仮移転に合わせて、危ないところは一刻も早く閉鎖して、労働者をはじめ、施設利用者の方々の安全を確保するという認識の下、3月31日にシャッターを閉鎖させていただくことといたしました。シャッター閉鎖に当たりましては、いろんな方々が、それぞれいろんな考え、思いがある中、危ないなら仕方ないということで、大半の方々のご理解をいただき、関係者はもとより、いろんなの方々のご協力の下、シャッター閉鎖を行うこととしたところですが、3月31日当日は、これまでセンターを管理していた西成労働福祉センター、国そして大阪府の三者で通常通り18時からシャッターの閉鎖業務に当たったところでございます。しかしながら、シャッターの閉鎖を良しとしない者によります妨害を受け、いろいろ説得もしたのですが、最後まで聞き入れていただくことができなかったということで、一部のシャッターにつきましては、閉鎖を断念したという状況でございました。そして結果として一部のシャッターが開いたまま、ということであのような結果となったことにつきましては、誠に申し訳なく思っている次第でございます。この場をお借りして、深くお詫び申し上げたいと存じます。今後につきましては、現在も、その方たちが居座りを続けている状況でございまして、いわゆる占拠状態ということでございまして、なかなか近づくことも難しいのですが、日中であつたり夜間においても巡回などを行い、我々としても一定の管理は行っているところでございます。あいりん総合センターにつき

ましては、そもそも耐震性が脆弱で危ないというところから、耐震化事業が始まっている訳でございます。我々としましては、一刻も早くシャッターを閉めたいと考えてございます。そのため、シャッター閉鎖に向けたあらゆる方策を、国、大阪府はもとより様々な関係機関と協議を行っているところでございます。皆様方にはいろいろご心配をお掛けしておりますが、シャッター閉鎖に向けた検討をしているところであり、またご協力をいただくことになるかも知れませんのでよろしくお願ひいたします。以上、シャッター閉鎖の顛末及び今後の対応方針として、ご報告させていただきます。

有 はい、ありがとうございます。今のお話について、質問あるいは諸々ご意見あればと思いますがいかがでしょう。

→ よく分からないんですけど、今センターで占拠してる人たちの理屈の一つとして、医療センターがまだあって、すぐ移転という形になってないのに、何で寄り場のところだけは入れないんだということが聞こえてくるんですよ。それについてどう答えているんですか。

府 冒頭申しましたように、国、府、市がそれぞれ設置者として耐震化事業を進めているということで、労働施設につきましては、一番早くと言いますか、この3月をもって閉鎖することができた訳でございます。同じく耐震化事業を進めている福祉局さんにつきましては、社会医療センターの移転、これは本移転です。移転の状況から申しますと、来年8月竣工、そして12月に移転ということで予定されているとお聞きしております。同様に、センター上の第一住宅につきましても、現在新しいところが完成しております、住民の方の引っ越しが来月の末までに完了する予定と伺っております。いずれも時期は異なりますが、当然耐震性が脆弱で危ないということに起因した事業でございますので、閉鎖することができるという状況になれば、国も府も市も速やかに閉鎖して耐震化を図り、安全安心を確保していきたいという風に伺っています。たまたま社会医療センターは、移転が来年の12月になるという状況で、福祉局さんもそういう状況になれば速やかに閉鎖したい、閉鎖するんだというお話で伺っていますので、その時期が設置者によってそれぞれ異なったという状況でございます。逆に言いますと、労働施設の仮移転が遅ければ、先に社会医療センター、もしくは第一住宅の方が閉まるという状況下であったのかという風に考えております。

有 要はセンター全体の耐震性に問題があるということが明らかになった時点で、一斉に移転しようという話だったと思うんですね。移転する場所を探す、移転した先での地域住民とのいろいろな合意形成等々、必要なことがいっぱいあると思うんですが、そういったことが速やかに上手くいったものと、少し丁寧な説明が必要だったものと、それによって移転の時期が異なったということだと思っただけです。そういう意味では、社会医療センターが結果として一番遅くなってしまったということです。やはり人命に関わることなので、本来であれば、すぐに動けないような病人さんがいる病院が一番早く移るべきと私なんかは思うんですけども、なかなかそれが思うように進まなかったと、こういう現実があると思うんですね。とは言え人命に関わることなので、早く移れるところは早く移る、あるいは閉めて行くということは、今回のこの判断になったということです。

→ 弱いんですね。もし私が労働センターの下で座り込みやってるメンバーの一人だったとしたら、そういう説明じゃ、医療センターが大丈夫なのに、せめて医療センターと同時にしないと。

有 医療センターが大丈夫な訳じゃないですよ、一番危ないですよ。

→ 一番危ないんですよ。それが一番最後まで残ってて、来年の12月。

有 一人一人の命をどう守るかということを考えれば。

→ 理屈は分かるけれども、具体的に医療センターがまだ危険だと思いながらもあそこで営業してもらおうと、その間は労働センター開放できるんじゃないの、理屈としてはね。そういう風に言いた

くなる。だからちょっと説得力がない。

府 行政としては、福祉局さんも一緒だと思うんですけども、閉められる状況になれば一刻も早く出たい、閉めたいという思いは変わらないと思うんです。行政としては、それを放置して甚大な被害が生じた場合には、取り返しのつかないことになってしまいますので、それは国であっても府であっても市であっても一緒だと思うんです。それがたまたま、福祉局さんの方が結果として事業というか移転が遅くなったからといって、だから使えるでしょということは、行政としては絶対に受け入れられない理屈、論理構成になっているかと思うんです。

→ 弱いですね。

有 例えば技術的なことを言うと、おそらく建築的には地震があった場合にすぐ、また一番潰れるのはピロティ部分だと思うんですね。上も危険は危険だと思いますけれども、おそらく、ぐしゃっとなるのは1階のあの部分だと思うんです、柱しかありませんので。そういう意味では危険性の高い建物の中でも、かなり危険性の高い場所であるとは言えると思うんです。それと本来であれば、危険な建物の中から出て行ってもらおうというのを大前提にすべきだと思うんですけども、その危ない、早く出て行ってもらいたい建物にまだ居るということは、その危険を冒す方々がまだ増えるということになりますので、それに対して責任をどう負って行くのかということについては、やるべきことがあるんじゃないかと思うんですけども。あと一つ僕が言えることは、建築的に言うとピロティが一番危ないということですね。ぐしゃっとなるのは多分1階だと。

→ ピロティというのは1階の。

有 1階の柱ばかりのところ、寄り場ですね。寝泊りされているということは、今までシャッターが降りていて入ってなかった時間もあったと思うんですが、今は入っておられますよね。ということであれば夜中もずっと居ることなので、それだけ長い間、危険な建物に居るという状況は続いてしまうということは、前よりも危険な状態になるのかなど。技術的な面から言うとそういう思いもありますけれども。

→ もう少し説得力のある何か。

有 ここに関しては、占拠してる人たちは、根拠のあるなしはあえて問わないですけども、センターは丈夫なんだ、潰れないんだという意見を出発点にしてあそこに居てる訳で、そこは危険ですよと我々は何度も言ってますけれども、そこについては全然理解いただけない、この部分は越え難い溝ですよ。非常に難しいですよ。

府 いつ何時そういう地震が来て、崩壊すると言うか潰れるようなこともないとは絶対言い切れないので、閉めることができる状況にあるにも関わらず、閉めずに提供していたと言うか供用させていたということの方が行政的にはやはり問題かなど。そういう意味では、我々が現在、閉めるという方針があったにも関わらず、閉められてないということは非常に申し訳ないという風に思っています。

有 あと一方で居場所の確保に関する不安があるので、そこはセットでやるべきだと思うんですよ。事態としては同時並行でやっている居場所も、本来であればもっと確保できている。頑張っただいて、各施設の中で土日祝日も開かれるようになったというのは大きな成果だと思いますけれども、なかなかそれだけでは担保できないところもあるよねという話については、不安を持っている方も多い。それを解決するのは同時並行ですべきかなと思います。ただ今言っている問題というのは、ずっと付きまとう問題なので、地震があったときに潰れやすい場所に居るという事実は変わらない。

→ 31日にシャッター半分閉まって、半分空いてる状況でしょ。業者の対応がほとんどセンターが用意した駐車場じゃなくて、北側のシャッター空いたところに入って行く。やっぱり業者の話を聞くとすごく不満で、新しく提供された駐車場は狭いし。あそこ急に一車線になって対面はもう駐

車場だから、駐車場に入れるにしても面倒くさいと。業者の求人からすると北側で求人してるから、みんなシャッター開いたところに車をどんどん入れてる訳よ。だから確かに占拠してる人たちの要求もあると思うけど、業者の方はかなり新しいセンターの駐車場に関しては、不満が鬱積してて、みんな文句言っている。だからそういうこともあるので、単純に不法占拠してる人が悪いということじゃなくて、やっぱり意外と業者の多くが頑張れよと言ってる面もある。だから今の求人形態、実際問題センターの現金求人が毎日ほぼゼロだからね。以前言ったように駐車場で求人紹介した分だけ現金求人というかカウントして、あとはカウントしないと言ってたからね。だからずっとセンターの現金求人ゼロとなっている。だから業者が何で北側に停めたり、尼平線沿いなりセンターの北面の空き地を利用しているかということだよ。この行動は変わらないと思う。だから実施来てあそこで停めてみたらいいと思う。僕はああいうとこで車停めるのは嫌だな。センターのシャッター閉める閉めないに関わらず、ちょっとそういう面では考えないと、新しいセンターの求人システムが機能しないと思う。

有 今のは求人がゼロじゃなくて紹介がゼロということですか。

→ 言ったじゃない。センターは相対方式を止めて、センターが管理しているところだけで求人を打ってそれをディスプレイに出すとやったじゃない。僕らは逆に、そんな無理ないいい恰好したら駄目だと言ったじゃない。相対方式を認めて、もっと広い意味でカバーを掛けてセンターがやるのではなく、新しい求人システムは相対方式を脱却すると言ったんじゃないの。

有 私が言ってるのは統計の仕方の問題で。

→ 現実的にそうなんじゃないの。そこがいつ撤回されたの。

セ 後ほどご説明する予定にしていたんですけれども、求人ゼロということでは。

→ 何件。

セ 4月の現時点で40人分ですね。

→ モニターに出た。

セ はい、すぐに充足しますので、すぐにモニターから消えるという話になります。

→ だからセンターに相談しても、相談してる間に充足しましたと電話入ってるでしょ。あれもセンター入れてるの、カウントに。

セ 求人ということでは、センターの求人としてカウントしています。

→ 最終的に数字で調整するんだったら、もっと網を広げてやったらいいのではないの。黄色いポスターちゃんと出して。そうでなかったら紹介数ががっくり落ちるよ、1桁落ちるよ。

有 センターの紹介票と別に、外に停めている車については、求人票をもって対応して行く。基本それは従来のプラカードではないけれども、中身的にはそれに近い形でやるということですが、実態としてそれがどこまで機能しているかは私は分かってないんですが。一定、過渡期的な対応をして行くということで聞いてるんですけれど、それで何とか行けているのか行けていないのかお聞きしたいところですけどね。

セ また後ほどでもよろしいですか。

有 議題として後でその辺のことはお聞きしたいと思っていますので、いったん後に回すということで、よろしくお願いします。

有 一点お聞きしたいことがあるんですけれども。委員がおっしゃったようにシャッターが閉まり切っていない旧センター、そこの空いている場所に車が入っているという状況があって、そこは私も確認してますけど、それに対して求人業者さんが頑張れよと言っているとのことですが、誰に対して何を頑張れよという話ですか。少し分からなかったんですが。

→ 文脈で解釈して。

有 それは解釈すれば占拠している人たちに頑張れよということかと私は理解しましたけれども。

有 そういう理解でいいですか。

→ 僕は伝達者だからその意味は各自で解釈すればいいんじゃない。僕が思っているということじゃないから。

有 分かっています。頑張れよというのがあまりに抽象的で分からなかったの。

→ 僕が言ったことじゃなくて伝聞だから。

有 つまりシャッターが閉まるという行為に対して、開いてる方が、例えば求人業者にとっては都合がいいと。

→ 今の状態、今はみんな突っ込んで入ってるのですね。

有 そこが少し気になったの。

→ 北面は車線が確保されてる訳で、センターの軒下を含めて。新しくできたセンターの求人の前は一車線なのよ。一車線道路に、縦方向に駐車行為する訳だからやっぱり運転者としてはやりづらいよね。

有 僕が感じたのは、シャッターが閉まることに対する不満というのはあるのかなと。従来と異なるのでね。

→ 閉まった後ちゃんとセンターが誘導するように駐車場で全部上手く回るかどうかは分からない。分からないけど、僕が見た目からするとかなりしんどいやろなと。いろんな問題が起きてるから、そこだけでスムーズに回るとは思わない。

有 僕が思ったのは、今センターの駐車場を利用されている業者さんがある訳で、そちらはどのような風な思いを持ってらっしゃるのかなと。要するにはっきりしない状況がある訳でしょ、駐車場の利用をめぐるって。

→ 駐車場に入らない業者の方が多くでしょ。

有 多いんですけども、元々入る予定をしていたところがどういう風な動きを取ってるとか、その辺りのことを。

→ それはセンターに調べてもらわないと。

有 どうしてもその話題になってしまいますので、ついでに聞きますけど、センターさん業者の声は早く閉めろとか、このままの方がええわとか、何か入ってるんだったら紹介して欲しいんですが。セ 仮事務所の駐車場をご利用いただいている事業所の方からは、早く閉めて欲しいと。人の流れが旧施設の方でも求人をされているので、そちらの方で止まってしまうと。早く正常化というか閉まる形にして欲しいという声は聞いております。

有 旧センターに停めている業者さんには西成労働福祉センターからヒアリングはされているんですか。

セ 旧の施設の方では特段ヒアリングということはしていません。指導という面ではしているが、それは希望を聞いたりとかで、そういう意見めいたものは聞いていないんですが。

有 また新しい求人システムについては、後で議論したいと思いますので、これぐらいにさせていただきます。閉鎖の話についていかがですかね。

→ 中途半端にやるんじゃなくて、開けていいんならそのまま開けておけばいいんじゃないですか。何よりも僕が一番心配してるのは、閉めて、昼間の居場所というか、あと1年半後くらいには、周りも仮囲いで囲って野宿もできないというような状況の中で、居場所をいろんなところが頑張ってくれて、やってくれたんですけども、結局のところ一番大きな場所である新萩の森予定地が全然、その前にいろんなところで話されていた内容と違って、雨の日なんかは全然使えないような場所になってるんじゃないですか。それだったら開けてあるのも止む無しなのかなという風に思いますけどもね。何よりも閉めるのであれば、新萩の森予定地をきちっとやらないと駄目なんじゃないですか。会議の場で議論された内容も全然汲み取られなくて、運動会用のテントみたい

なのが地べたに3つ、それとぼットン便所が2つなんていう全然役に立たないような。それでも将棋指す人たちが集まって利用はされてますけれども。そういうことやるぐらいだったら、ちゃんと電気も入れて、掃除も入れて、今開いている部分をそのまま使ってもいいんじゃないですか。

有 少し確認ですが、それは新萩の森がきちんと居場所として使えるような状態になるまでという意味ですか。

→ なるまで、ですよ、もちろん。

有 はい、分かりました。

→ だって、何かあったら危ないということ自体は変わらない訳ですから。

有 はい、ありがとうございます。いかがですか。新萩の森に関しては、行政の担当でいうと区役所さんになるんですけど、既にワーキング、公園の検討会議の課題になってはくるのですが、何かあれば簡単に発言を。

区 今現在では公園のワーキングの中で話はさせていただいていますので、皆さんの意見を踏まえて、少しでも早い段階で整備に努めたいと考えております。

→ 当面できない訳でしょ。

区 当面というのは、今年度という意味でしょうか。例えば1か月2か月というスパンでなく、今年度ということでしょうか。

→ いや、いつだったらできるんですか。

区 みなさんの意見を踏まえながら、できるところから、ということ。

→ いや、それじゃ見えないじゃないですか僕らは。何も見えない。いつ頃になったらどういう風に見えるのかというのをちゃんとお話ししてくれないと。

区 それは公園の検討部会の中で、ワーキングの中で説明していきたいと考えております。

有 一つは行政の方で全部仕切ってやるのであれば、いろんな手続きの関係上、12月ですよ。でもそれではちょっと困るということで、いかに民間の力をそこに投入する形で、時期を早めるのかという、その部分を今検討中と言ってるのですかね。もうちょっと踏み込んだ発言があれば、いかがですか。

有 今ワーキングの中でも議論されているのは、いつのタイミングで、どこまでできるかというのを見積もりも含めて出しているところです。つまり見積り上いくらかかるかというお金の問題と、あとこれをやろうと思うと、申請、工事までどれぐらいかかるのかというのを今出してもらっているところなので、それを踏まえて、先日のワーキングでは、6月を目処に上下水ぐらいはできた方がいいよねという話が出たのと、コンテナを置くのはやっぱり夏を目処に作った方が、置いた方がいいよねというところまではワーキングでは議論されています。それに到達するためには、今の予算、その事業手法、それを最終的な詰め、見積もりも含めて出している。次のワーキングではそれを詰めるための情報を出したいなと思ってるという段階です。

→ そういう風に会議の場で話されたことは実際に実現するんでしょうか。

有 そのために今、動いていると思うんですけども。

→ よく議論はされるんだけど、後になったらね。だって、その3月いっぱいまでのこともちゃんと議論をしてたんじゃないかと思っていたら、結局ふたを開けてみたら、あんな内容だった訳でしょ。そこら辺はどうなんですかね。

区 公園検討部会の中では、ワーキングの中では、4月スタートの時にはテント3張り、トイレ仮設2基ということで説明させていただいて着手したと考えておるところです。

→ 4月になってからですか。

区 3月の段階でのワーキングの方向です。

→ いえいえ、それでは足りないよね、という風な議論になってましたよね。



区 そういうご意見もあったところでございます。

→ ご意見もじゃなくて、ほとんどの人がそう言った訳じゃないですか。なんのために会議やっただんですか。西成区役所がそういう風に決めていて、そういう風に言うのであれば、別に会議はいらないじゃないですか。

区 事務局として説明させていただいたのは、とりあえず4月はこれでスタートさせてくださいと。そのあとは皆様のご意見を踏まえて順次整備に努めたいと。

→ 3月31日の2時までだって、閉まった段階でそれじゃ足りないよねと、みんな言ってたんですよ。会議の中では、そうですね。

区 補足させていただきたいんですけど、先日のエリアマネジメント協議会も、就労福祉健康部会でも同じようなお話をさせていただいたのですが、もともと労働施設検討会議で、センター閉まったら居場所的機能はどうするんだというような議論がありまして、ただこの議論というのは労働施設検討会議の議論になじまないと。本来的に労働市場はどうあるべきか、未来の労働施設はどうあるべきかということに特化したいということで、それをエリマネの協議会で引き取らせていただくような形で議論してきたというのが昨年度の経過でございます。その中で私どもは、別に萩の森だけでなく、行政総体として居場所的機能というのをどうやって生み出して行くかと、いうことを11月のエリマネ終了以後やらせてきていただきまして、そこは府もそうですし、市もそうですし、国も一丸となって目指してきていただいたはずなんです。その中で、パーツの一つとして当然萩の森があって、そこはワーキングの中でいろいろご意見をいただきましたけれど、それは当然、課長の方から申し上げたように、すぐできることもあれば、そうでないこともあるという話なんです。そこで、すぐできないことというのは、今後ですね、それは別にやらないと言ってることではなくて、地域の意見をいただきながら、当然優先順位も付けなければならない話ですので、そこは今後お時間をいただいて、やらしていただきたいという話だと思うんです。それは前提だと思います。だから別に無視している訳ではなくて、そこは今後やらしていただくということですし、そこはまだ将来的に萩の森のワーキングが続いている訳ですので、萩の森のワーキングの方で十分ご意見をいただいたらいいのかなという風に思います。よろしく願いいたします。

有 4月になってからの実際の使われ方というのは、まだこの部会では報告されていないと思いますけど、どういう、例えば今日だと、天気が晴れていることもあって、結構にぎわっていたようなことも聞こえてきてますけど。

区 最初は3張りあるテントのうち1張りを喫煙コーナーということで、設けさせていただいたのですが、喫煙される方が圧倒的に多いということで、現在2張りを喫煙用のテントとさせていただいて、残る1張りを繋がつた三辺を覆うような幕を付けさせていただいて、そこは休憩していただくエリアということにしています。今日の様子とかを見てましても、将棋とかを指しているような方、顔ぶれを見ていると旧センターの3階の娯楽室とかにいらっしゃったような方々がいらっしゃる感じかなと思います。それを取り巻いて見ている人とか、もしくはたばこを吸ったりとか、飲み物を飲んだりとかいう方がメインで使っていただいている感じでした。そして体を横たえてお休みいただいている方もいらっしゃりまして、それは周りの迷惑にもなっていないし、近隣から苦情が来ているということでもないの、私どもとしては想定していた使われ方をしているのかなという状況でございます。

有 利用者が増えたらテントの数を増やすことは可能なんですか。

区 そうですね。ワーキングの中で意見がありましたら、その方向で。予算的にも限られていますので、何を選択して行くのかご議論いただきまして、その中でできることからやって行きたいと考えています。

有 すぐにできそうなことって、それぐらいしかないと思ってたんですけど。

→ 一つ質問していいですか。萩の森のところで車が駐車しているけど、あれは工事関係者の車なの。

セ それは、うちの方に通っている者の車でございます。

→ 西成労働センターの職員ということ。早朝業務の関係で駐車場にしてるの。

有 今は朝5時から事業を始めているので、その人たち用ですよ。他にご意見ないですか。

→ いずれシャッター閉めていく方向だと思うんですけど、いつの時点かは僕の知らないところですが、正直言って3月31日の時点でシャッターが閉まるということで、一応萩の森予定地という話をしてああいう恰好になりましたけど、僕らとしても、行動委員会としてもセンター閉まるので、明日から萩の森予定地でと、言えない状態でしたから、ある意味ですけど、今センターを占拠している人たちの思いは私の知らないところですけど、シャッター閉まらなくてある意味ほっとしている。また閉めるのであれば、できればそれまでにもう少し何かキャパシティーのあるもの、雨にも耐えられるもの、そういうものにできたらなと思います。もう一つは、シャッター閉まってないことで、さっきの業者さんの話もそうですよね。新しい仮移転での労働福祉センターの業務が、支援システムの方に乗っからなくても求人できるような状況ができちゃっていますので、その辺またちょっと考えて行かないといけないんじゃないかなと思います。

有 はい、従来の旧センターを利用されていた人たちの居場所という観点から見ると、現状読めないというご意見が結構多く出たかと思うのですが、もう一つ気になるのは、センター周辺の地域の住民の方たちの意見とかいうのは、もしどなたかご存知であればお聞きしたいと思うんですけど、その話はあまり聞いていらっしやらないですかね。

→ 直接的には私は聞いていないですね。ただ今、開いている中で晩の夜回りなんかで、そこまでの話はしていないんですよ。ただ、最初のときは明日にでも閉まるんじゃないかということで、割と中で寝ている人も少なかったですが、今増えて全部で60人ぐらい、あるいは70人ぐらいといった格好です。ただ全部が全部センターの中で寝ている訳ではなしに、大体、昨日50と言いましたけど、寝てる、居場所というか、段ボールで囲ったスペースが60くらいでした。

有 南側でですか。

→ 中です。

有 中の南側で。北側も含めてですか。

→ 先週回ったときは南側で20ちょっとで、北側は30ぐらい。

有 北の方が多い。

→ はい。夜にね、恐らくもともと3階で寝ていた方だと思うのですが、日中はセンターの中でそのスペースに居てたりとかしてるんですけど、晩になると人がいないところがだいたい10から15ぐらい。先週の時点では、恐らくその人たちはシェルターに行っている。

有 昼間に居場所というか休憩する形で利用している人が結構多いと。3階の機能があそこ移ったと、そんなイメージですか。

→ そんな印象です。

有 あと何かありますか。

→ うちに住んでいらっしやる方でも、やっぱりあそこに行ってらっしやる方がいらっしやるんです。居場所と言うか、ふらっと行って知り合いに会うとか、そんな形で今まで行ってらっしやっていますが、今も中がどうなっているか私らも分からないので、あまり行かない方がいいよと言っているのですが、向こう側も開いてるしと言って、入っているんです。後を付いて入って行くのもちょっとよう行かないので、中でどうなのかは分からないんですけど、やっぱり中に入っている人はあります。だから、どうって言えることはないんですけども、心配してるだけなんです。あとやっぱりこちらに面している方は開いていないので、直接的に何にもないんですけど、やっぱり近く

なので、例えば中は真っ暗なのでとか、火を使ったりすると、火が出たら怖いなというようなことは心配ではあります。

有 昼間は隙間から薄日が差し込んでいるので、真っ暗ではないんです。どこに段ボールがあるのか、どこに寝ているのか、見えないことはないですね。

有 そんなに見にくくないですよ。

有 でも夜間は真っ暗なんですよ。

有 実際は問題ないと思うのですが、住宅に住んでいる方が非常に違和感を持っているというのは聞いています。帰るときに、何もないとはい思うんだけど、怖いというか、中がどうなっているかわからないので、それについてはすごい不安だという話は。何もありませんよ、そんな不安感を持っておられるという話は聞いています。

有 従来管理されていたものが、管理されていない状態となっている訳ですからね。そのことに対して、地域住民さんがどのように思われているのかは、きちっと把握しておく必要があるかも知れません。

→ そらそうやよ。閉めると言ったんだから。新しい住宅になるんやから、あそこ通人多いやろし、わざわざ遠回りする必要もないやろと。それと、炊き出しの件も言われているのですが、四角公園状態になって欲しくないというのは、近くの人たちが言っています。それで今開いてるんやったら、炊き出しあそこでしていいの。そこまで言うたら、もう今まで通りで、危ないのは覚悟のうえで使っていいよと言っているようなものに感じるのですが。それと萩の森の話だってこんなぎりぎり3月ぐらいに言われたって、何も前に進むはずもない訳で、結局居場所はない、炊き出しの不安はどこに持って行くのか、自治会の人も不安に思うのは無理もないと思うんです。だから、用意もできてないままで進めてきてしまって、炊き出しをやってる団体に対しても何かセンターの方で、その人たちは次どこですればいいのという場所の確保もできないうちに、あそこ開いてしまったら、あの中でやり続けるという話で理解したらいいのかな。

→ 直接は知らないですけど、ある炊き出しのグループで、NPO法人か何かでやってるのですが、センターのシャッターが開いているので、次の炊き出し予定日が4月28日でセンターでやるようなことを聞いている。

有 それは、本当に炊き出しをするの。それとも調理したものを持ち込んで配るのかどちらなんですかね。要は煮炊きをするのかということ。

→ いや、持ち込みでしょう。

有 持ち込みですよ。実際あそこで煮炊きするような話というのは、まだ起きていないんですよ。

→ 従来から来ているところですよ。

有 月に1回程度。

→ 月末にカレー出している。

府 我々としては、3月31日に閉めるということで進めてきましたし、このような状況は決して良くないと考えています。当然、耐震化というところから始まっておりますので、やはりこの危険な状況には変わらない訳でございまして、それを放置しておくことは、やはり問題があるという風に考えております。ですので、一刻も早く閉める手法を検討して行かなければなりませんし、現に検討を行っています。開いているのであれば使ったらいいと言うのは、設置管理者からすれば、皆様にもお願いしたいんですけど、やっぱり立ち入らないようにしていただきたいと言うしかない訳でございまして。そのためにも、一刻も早く閉めるように頑張りたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

→ 炊き出しは何人ぐらい並ぶの。センターのところで。

→ 実際そのグループがやっているときに何人いるかは知らないんですけど。

→ そんなに並んでないと思うけどな。

→ 役所がいてる前で悪いけど、仮移転やっつてるところの北の端で炊き出しして、外側でね。そして中に並んでもらうのはいけないのかね。

有 労働福祉センターの新しいところを使ってやるってということですか。

→ 仮移転先。人数が少ないのであれば、それでもいけるのではないの。そしたらトイレもあるし、危ないところに近づかんようにちょっとでもなってくれたらいいかなと。占拠してる人は仕方ない。

有 労働福祉センターの新しいところを使って並ぶということ。具体的にはどの場所のことを言っておられるのですか。

→ 仮移転先の北の方の少し広がっているところ。

有 幅4m、深さ10mの空地のことを言っておられるのですかね。

→ そう。あそこで配ってもらって、並ぶ人はセンターの中に並んでもらうとか。

有 センターの中に並ぶということ。

→ そう、屋間はセンターの中は人も少ないでしょ。

有 仮移転の中ということですね。

府 でも当然、施設は業務をやっているの。

→ 中の業務と違って、外に並ぶのであれば普段と一緒違うの。

府 いえ、あれは求人求職のための待合室としてある訳ですので。

→ 難しいかな。

府 本来の使い方とは違うの。

→ 危ないところに人寄せるようなことをやってるのよ。

府 そこは一刻も早く。

→ 少しでも人を助けようという気があるのであれば、そうすべきやと思う。僕はね。役所の都合であかんというのであれば知らないですが、人道上はそうじゃないですかと思うんです。

→ ちょっといいですか。萩之茶屋地区に4月に入ってから、3つの業者が事務所開いたんですね。これは恐らく西成労働福祉センターが、もう求人の機能を果たさないという風に読んで、私は事務所を開いたと思っています。ということは、西成労働福祉センターがそもそも作られた経過は1961年の暴動が起きて、新今宮駅周辺に大量の職安に登録しないで求人している、いわばヤミ求人の膨大な数を何とかしようとする国と大阪府の方針で西成労働福祉センターが作られた。そういう経過があるのに、この建て替えをめぐる、西成労働福祉センターが機能しないという風に業者が見なしたときに、どんだんだんだん、この4月に入ってから3つの業者がね、萩之茶屋地区に事務所を構えた。

有 もともと大阪に拠点があった業者なんですか。

→ まあ、いろいろですけどね。3つのそれぞれの理由はいろいろですけども、そういうのを考えるときに、これから労働施設をどう作って行くかというときに、旧西成労働福祉センターに車を入れている業者なんかもそうですけど、西成労働福祉センターの統制を離れていますよね。登録してないから、西成労働福祉センターが何言おうが関係ないと、というような感じでオープンしちゃっている中に車を入れている。だからあそこでどんだん労働者を取っちゃうから、南の方まで労働者が来ないって言う。せっかくさっき言われていたセンターの駐車場に入っている業者からは苦情が出てるといふことになれば、西成労働福祉センターの存在自体が、今問われているんじゃないか。だから、労働施設検討会議の前に、このいう状況をきちんと見とかなないと、新しい施設を作りました、何の役にも立ちませんわと、そうなる危険性があるように私は感じます。以上です。

→ さっきの話ですが、今月に入って40人でしょう。20日で割ると1日2人ですよ。3月31日

までのシステムでは1,050人でしょ、1日の現金求人。これが4月1日になって100以下になるんですよ。だから、もうちょっとセンターとして考え直さないと、やっぱり現金求人が1割になりましたでは困る訳じゃないですか。

有 カウントの仕方が違うことによる部分もあるんだと聞いていますが。

セ 先ほど委員がおっしゃいました1,000人ベースという意味で申し上げますと、4月からは、これはセンターの職業紹介とは捉えないのですが、一応数字の方は把握してございまして、900人台で推移してございまして、1日平均。

→ それは職業紹介で。

セ センターの登録業者による地域での求人の状況です。

→ 従来は紹介として統計取ってたのじゃないの。

セ 新年度になりまして数字は把握しているんですけども、紹介という形ではカウントしないという風に整理しましたので。

有 現金求人が900、プラス現金での紹介が40という理解でいいですか。

セ そうです。

→ なぜカウントの仕方を変えるのかが不思議なのと、このままでいったら労働センターも要らないという話になりますよ。せっかく新しい労働センター作ろうという中で、もうそんな道ができていないんじゃないかって私は思うし、今までだったら警察が出てきて、力でするのに全然出てこないし、私はG20が関係していると思っているので、あれが終わるまでは多分この状態はそのまま続くというように思っています。だから、G20までに今の萩の森のところを何とかして、G20が終わって動き出したときに、ちゃんと居場所があるように動かないとだめだと思うんですよ。私なんかは本当に分からないですけども、これだけセンターが閉まります、そのために南海電車の下で工事をしましたというときに、居場所のことはずっと言ってる、分かっているときに何で4月1日に間に合うように居場所のところは動かなかったのか。それが私や子どもたちには分からないんですよ。何でそこだけ放ったらかしにしたのかっていうのが。子どもたちと一緒に私たちは、こんな風になりたいね、おっちゃんたちも一緒に入れるような形にしたいねって言って出したものが全然無視されて、出てきたのがテント3つだけですとポンと言われて、本当にあときはびっくりしたんです。何でって思ったんですけど、もうテント3つしかできませんという返事だったから。でも、そうじゃないって思うんですよ。本当に子どもの声を聞いて欲しい。地域の人たちの声を聞いて欲しいし、そのお金がどのくらいあるのか私は分からないんですけど、できることはあると思うんですよ。この2か月のうちに何とか形にできたらいいなと思うし、できないことはないですよ、その気になれば。

有 先ほど委員からも言われたように、本当に言うだけじゃなくてできるのかということが求められていると言うか、かなりリアリティのある世界でちゃんと行って実現させないと、また会議で言うだけやん、という話になっちゃうので、そこはもう待ったなしやと思うんですよ。そこをもうやるしかないという時期に来てると思います。

→ 閉まるって言ってきたのに閉まらなかったんだから、リアリティのない話ばかりしてきたということじゃないですか。

有 今言われたように、場を作るということと同時に並行でないと説得力ないですよ。

→ もう少し言いたいのは、あいりん総合センターの建て替えだったにも関わらず、総合センターという内容が抜けて、みんな個々ばらばらの立場で、それぞれ責任の持てるところはやるみたいな形で話がいつの間にかされるようになって、あいりん総合センターという形であった建物をどうして行くかといった会議であったはずなのに、労働施設といたって、あいりん職安と西成労働福祉センターだけの話をする場ではなかった訳じゃないですか。あいりん総合センターだったの

が、なんで急にばらばらになっちゃったのか、ばらばらになる過程であいりん総合センターの中にはどういう機能があったのかという話をしたときに、居場所機能があったという話になっていたのに、そういう風にばらばらになっていく中で、今言われたように、そういうところが全部抜け落ちたまま、仮移転が進められて行く、本移転が進められて行く、そういう風な状況になってきたでしょ。そこら辺をもう一度、僕なんか居場所機能、居場所機能って言って、仮移転、仮移転って言ってきたんだけど、それだけじゃなくて、やっぱりあいりん総合センターをどうするのか、そういう建物自体がこの地域にどう貢献して行けるのか、そこら辺を考えて議論して行く方がいいし、今のような形で、いくら労働施設検討会議だからといって、そういうばらばらになった機能だけで議論してたら、何の意味もない。そんなだったら、ただ職安建て替える、西成労働福祉センター建て替えるという話で済んじゃう訳じゃないですか。そんなものを建て替えるということで集まっただけじゃない訳でしょ。

有 おっしゃる通りだと思いますけどね。本移転に向かってはこのような縦割りの会議体ではなくて、もっと総合された場所で、福利厚生部門も含めたね、そこに住民も利用できることを含めた分の議論をする場というのが必要だし、しかも、個人的に言えば、もっと若い人とか、新しいいろいろなアイデア、これから使っていく人を入れての、そういうような設えというのが必要なんじゃないかというように私は思いますけど。

有 前回の本移転のあり方についての議論のときにも、今委員がおっしゃったような話も出たんですよ。一つ確認は、大阪府さん、国さんの方で、労働福祉に係る事業を担うことは、今の法律の体系の中でできるのかどうかということ、できないということ一旦聞いているんですが。ただできないからやりません、ということ済む話なのかどうかということがあるのと、もう一つは。

→ **法律的にできないということは何もないだろう。予算がないということだけで。娯楽室とか、待合室とか、シャワー作るとか法律で禁止されている訳ないじゃない。予算がないというだけ。**

有 そうですよ。法律上できないからできないことにならないよね、ということ言いたいただけなんですけど、だから今おっしゃったことと同じことを言おうとしてたんですけど。それともう一つは、センターがこのあいりんの地域の中心的な役割を担う必要があるという観点からいけば、これも従来から言ってることなんですけども、労働者だけでなく、地域の人たちにとっても使い勝手のいい、福利、生活に係るいろんな機能があってもいいはずですよ、という議論をしてきた訳ですよ。この観点からいくと、そこの担当は大阪市さんです。だからと言って、こっちは大阪市さん、こっちは国と府さんというように切り分けて議論することは、実際にどんな事業をやるかという部分で分担という話はあるかも知れませんが、設計する段階では、それを分けて考えることは基本出来ないと思っています。したがって、前のまちづくり会議でも言いましたが、労働福利も含めた労働の話と、地域の人たちについての生活、福利に係る話と、にぎわいというこの3つをきちんと総合的に検討するような場所、議論する場所が要るよね、という話をしてきたということですね。多分そこに関わってくるんだと思うんですけどね。それぞれ3つの行政組織がありますが、3つがきちんと担うという話だと思っています。

有 それは委員の皆様がこの間おっしゃっていただいていたことなので、あとはそれをどう具体化するかというときに来ていると思います。その意味では、まだまだなんですけど、この間の待合の機能にしても、国も府も市もそれぞれの立場で、居場所機能について、あれもかなりハードル高かったと思うんですけど、何とかあの場所を作り上げてきたという事実があると。ただ、それだけではいけないと。今まで面としてもっていた総合的な機能を誰がどうやってまちの中に活かすのかというのが本当に議論されないと、具体的に議論されないと、あれはこっち、これはこっちといった話になっちゃうので、ちょっとそれを整理するような場が要るやろうなと思います。

→ さっき委員がおっしゃったのと近いのですが、私のイメージとしては、あいりん職安と西成労働福祉センターがあって、その間に屋根がかかっている。その間はそれぞれを利用する人数によって職安と労働福祉センターの Spann が伸びる訳ですね。ほんの少ししかいなければ、くっ付いてたらいいんですけど。今までの過去の利用者数によって旧のセンターがあるんですけど、その屋根っていうのはそこを利用する人分のキャパシティ分の屋根がないと、そこに車を止めれたり、人が入れたり、人が交流したり情報交換する場所が寄り場だと僕は思っているんです。そして、その屋根の中に今おっしゃてましたけど、ホールが入るかも知れませんが、西成市民館が入るかも知れませんが、何が入るか、いろいろなものを入れて新しく利用する人たち、新しく来る人たちのキャパ分の屋根を作ったらいい。それが、新しいあいりん総合センターではないのかなと思います。

有 イメージは分かりやすいですね。そこにバッファと言うか、いろいろな動きがあったり、広がったり縮んだり。

→ こっちに職安、こっちに西成労働福祉センター作りましたというだけでは、つまらない話。

有 ちなみにそういう意味で言うと、この間ずっと、皆さんが本施設のとときの議論として出ている項目、ちょっとだけ挙げさせていただきますけど、例えば、労働者関係の話はかなり出ていますが、それ以外にですね、市民館的な機能とか、保育園のような機能とか、子どもの居場所や遊び場、食料備蓄倉庫等の防災機能、それから駐車場機能、多目的広場と労働施設の配置、車の動線、労働者育成、労働者育成エリアなど労働施設として本当に使える施設、フリーにできる駐車場の確保と利用を考える、それから萩の森を中心とするまちのしくみ全体としての関係づくり、緑の空間、暫定的な遊び場、プレイルーム、若者の遊び場、炊き出しの場所、居場所、机出しなどの現地施設閉鎖後の対応、台風被害の対応等々、こういう意見は出ている。こういう出ているものは、いままで議論は出していただいているんですけど、じゃあどの場でどの空間にそういうものを機能としてできるかというのがこれからだと思います。

→ あと一つあるとすれば、今行政とかが管理するところには、法律であるとかいろんなことがあると思うのですが、できる限りルーズな感じに。旧センターは車を停めるのにシャッター開いているときは、何の銜もなく車を止められますよね。広いというだけではなしに。今の仮移転とかになってくると厳めしい。人が入るにも黄色いポールが立っていて、何かを拒絶しているというか、何かを入れてこないように、守ろうとしている建物に見えてしまうんですけど。できる限り法律の許す限りにおいて、新しいところでは、そういうものをなるべくルーズに入りやすい恰好がいいと思います。

有 それは個人的に大賛成です。緩やかなデザインというのはすごく大事になりますよね。どうしても決めてしまうと、それ以外のものを排除しちゃうので。それはこの間委員とかが言っているように使い分けであるとか、いろんな人が使っていけるような場所が大事なかと思います。

→ その方が人も足を踏み入れやすくなりますから。

有 本移転施設の配置、ないしセンターのあり方、そして地域全体のまちづくりにおけるセンターの施設のあり方の話になっているのですが、少し前後するのですが整理させていただきます。今のセンターについて端的にすぐに閉める閉めないっていう話は行政の方に判断を委ねるとして、ただ必要なのは居場所としてきちんと代替する場所が用意されているという状況がない。これを克服して行くことが必要最小限だという意見をたくさんいただきました。そういう意味では新萩の森の整地を担当される行政機関は速やかにやっていただきたいという、こういう意見かと思います。特にG20、6月末ですので7月くらいからはもう少し本当に使い勝手のいい形に変えていただきたいということを、ここの委員の皆さんたちは願っているという話でまとめたいと思います。それからあと職業紹介の取り組みの話がありますが、ちょっと後に回させてもらって、本移転施

設のあり様については、有識者の方でもまとめていただきましたけれども、きちんと労働施設検討会議で出てきた意見を踏まえて、多くの地域の人たちも参加できる別の会議体が要るんじゃないかと思っています。シンポジウムのような形で個別の地域の方の意見を聞く場を用意してはどうかと、そういう話もありましたが、それも含めて今後の議論の進め方を事務局中心に検討していただきたい。もちろん我々有識者もそれについては、責任を持って対応していきたいという風に思っております。よろしいですか。

→ **くどい話で同じ話をしますけど。**

有 職業紹介の話ですか。

→ **はい、職業紹介の話。**

有 それを今から話そうと思って。

→ **やっぱり今までの1,050人をセンターは日雇い現金求人として紹介をしていたと言ってきた。僕らもそれを信じて西成労働センターで現金求人をやっている。なんか下がる一方だけど、最近ちょっと上がったねと、700から800くらいまで下がったけど最近1,000に戻ったねと喜んでいたら、こここのところの数はもう数えませぬよという話、数数えても数数えているだけですって話で、要するに職業紹介は実数なので20か30くらいになったという話、あとの1,000は実数にカウントできなくなったから落ちて、それは単に数を数えているだけですって話だったらセンター何しているのって話になるじゃないですか。もうちょっと頑張ってみようってやっぱりセンター周辺、いわゆるあいりん地域と言われた地域で求人する業者は、センターが求人するんだっていうくらいの立場に立ってくれないと、みんな困るじゃないですか。なんか数字の誤魔化ししてるんでしょ。求人数はガクンと落ちるけど、訳分らんけど、訳分らんて把握した数字は、それに類推して数字だけは上げますって、それはちょっとおかしいんじゃないか。**

有 多分センターが窓口で紹介している件数が大体月に40という話ですかね。

セ 4月になってからこの間までですが。

→ **20日間だけだね。20日間だから、1日2人だからね。**

有 従来、現金の相対のところ、センターに登録している業者の数。

→ **センター周辺部で求人している業者も紹介したという位置付けでやってきてる訳だから。**

セ 従来ですね、センター周辺でやっている分についても、言わば相対紹介という形ですね、定義付けしてまして、一定国の方でも従来は見解に対して、相対も紹介だといった定義があった訳なんですけれども、今回整理する中で相対については職業紹介ではなく、求人の一形態だと、求人の方式だという定義の整理がされたということで、何か実体的に大きく変わったということではなしに、定義を整理したということにして、それとともに私どもで、仮事務所の方で基本的な紹介票を交付して、労働条件を明示したいという中での話になるのですが、もう一つの話としては定義の整理というのが一つ大きなこととしてありましたので、それは紹介とカウントしないで、求人の一形態だということにしました。何か大きくこの現金の相対求人の方が大きく変わったということではありません。

→ **そんなこと言ったら職業紹介機関はいらないという話になるじゃないか。要するに買い手と売り手が勝手に自分たちで話しているっていうことになるんだから。職業紹介機関としてどう見るかという話なんだよ。**

セ 私どものもう一つの役割としては求人の適正化というので、事業所に対する指導というものもあいりん職安さんとともにやって行くというような役割がございますので、そういったことについては引き続きやらせていただいておりますので、放ったらかしということではございません。

→ **適正化っ何なの。雇用保険に入るとかは職安の仕事じゃないの。**

セ 基本的にそうですが、私どもも一緒になって取り組ませていただいております。登録事業所さんと



ということもありますので登録事業所に対して雇用保険の印紙をきっちりと取っていただくという  
ことで。

→ それは職安の仕事じゃないの。センターの仕事の本来の意味はね、職安が本来すべき仕事をしよ  
うと思ってもできないから、代替的機関として、補足としてそれをしますということのできたん  
じゃないの。

セ 補足というか、私どもの立場からあいりん職安さんと一緒にやっていくという形ですね。 確か  
に法的権限ということではあいりん職安さんになります。

→ あいりん職安で紹介できるような形態になって初めて正常化って言えるの。

セ 正常化といいますと、登録業者さんの方に雇用保険とかの手続きをきちんとしていただくとい  
うか。

→ だから雇用保険の手続きをするかしないかは職安の仕事じゃないの。あなたのところが手伝っ  
てもだめだとは言わないけど。

セ いろいろとチェックさせていただいております。

→ もっと本来的なセンターの仕事があるんじゃないの。

セ それはもちろんおっしゃる通り職業紹介というのは根っこの部分になります。

→ それが20か30だったら困るでしょ。今まで1,000人紹介したと言ってるんだから。

セ それはその通りでございます。その職業紹介を仮事務所の方でやっていけるよう取り組んで行く  
と。

→ だけど紹介してたと言ってたの。紹介してたとは言っていないよ。ただ相対求人がいくらあります  
よってだけでしょ。センターが紹介しているとは言っていないでしょ。

セ 現金求人数という意味では1,000人って言っています。

→ センターが紹介したという風には言っていないでしょ。

有 求人数と紹介数は分けていないですよ。

セ 今までは求人がある、イコール紹介があるとしてきたんですね。それは今、委員がおっしゃって  
ているように、センターが紹介したというのではなくて、相対紹介としてやってきたということ  
で今まで位置付けてきたんです。ただ今回、求人と紹介をきっちりと分けるという中で、求人数  
としてなぜ今減っているかという、今実際仮センターの駐車場の中で求人をやってくださいと  
いうことをお願いしているの、今実際委員がおっしゃっていた業者さんの数とかは実際今は入  
れていません。でも、今後ですね、きっちり閉まったら、求人としては今まで通りその業者さん  
の数は減るとしても、センターで登録していて印紙もちゃんと持っている業者さんの求人はすべ  
てセンターでやってもらうことになっています。それは今もずっとお願いをしていますので求人数  
としてはそんなに変わらない。かける0.8くらいだと予想しています。ただ、紹介数に関して  
は今言っているように窓口で紹介する分についてはバクッと減ると思います。でもそれは今まで  
と一緒にです。今までも窓口で紹介していた訳ではないですし、朝窓口があった訳ではないので、  
そういう意味では相対募集の求人から行かれる方というのは今まで通り。そういうことでは、  
やることが変わるのではなくカウントの仕方が変わるというだけの話です。就労の正常化とい  
う話が出ておりましたが、基本的には就労の正常化というのは労働者の方が痛い目に合わないよ  
うに、労働条件が違っていたとか、今はそんなんことはないですが、飯場で暴力にあったとか、そ  
ういうことがないような求人をしていただくために、センターは全部事業所さんに登録してい  
ただくようお願いをして回っています。雇用保険の印紙があるだけが正常化ではなくって、労働者  
の方に不利益がないような形での求人を進めて行くためのことがセンターの言う就労の正常化  
なので、それについては今回仮移転しても今までとは、前に紹介課長がここで説明したように、  
何ら変わりはありません。それ以上に窓口紹介ということで自分たちが関与していく部分を少し

でも増やして行こうとしているだけで、何かをやめることというつもりはないので、プラカードに関してもプラカードという名前は廃止しますけども、それに代わる求人票の、そのままでは細か過ぎて分からないというご意見もありましたので、今センターの方で事業所さんの意見も聞きながら、プラカードに代わる求人票の簡易版みたいな形でセンターに求人を出してくださっている事業所さんについては、ここで求人しているよってというのが分かるような形態のものを今議論して進めようとしていますので、それ自体も後退する訳ではないというのを分かっていたいただければと思います。

→ **そしたら例えば、今まで3月とかに、2018年度の方で今のカウントで行くと月何件くらいあったんですか。**

セ 3月ですか、4月ですか。

→ **3月です。**

セ 去年の3月と今年の3月で言えばほぼ変わらなかったです。本当なら求人は増えてないとおかしいのですが、それは人が集まらないから、それ以上仕事を取ってこれないということで頭打ちになっているのが1,000人、約1,000の毎日の求人ということで、今年であれば800くらいまで減っている求人状況が今年は900くらいです。それは仕事がそこまであるから減らしてない。本来なら土曜日の朝なんかは、ほとんど求人なんてなかったのが今は結構車が来ている。なぜ今求人数を40くらいに減らしているかということ、旧センターに入っているところに関しては、こちらに入って求人してくださいということで、求人数のカウントができないという中途半端な状態にあるから40になっているというだけで、そこがきっちりとなれば、きっちり求人をしてもらえるという風に思っています。

有 建設全体は人手不足なんですよ。その中でセンターになかなか労働者が集まってこない状況があるんですけども、他方で今委員がおっしゃったように人手不足であるがゆえに、業者さんがセンターに行く前に労働者を捕まえたいということで事務所を開いて労働者確保に一生懸命になっているところもあるんですよ。それはセンターにとってはある種ライバルというか大変な状況であることは間違いないと思いますけれどもね。

→ **そういう風に結局システムが煩雑になって行く中で、センターにだんだん拘束されない、センターには登録してあっても違う方法で求人して行く、それがだんだんセンターにも登録しないで自分たちでやって行くと。そういう風にどンドンどンドン変わっていつちゃうんじゃないですかね。**

セ そうならないように、少し今考えているのは、毎月一回求人事業所さんの担当者さんも含めて座談会みたいなのを行って、いかにセンターをこういう風にしたら使ってもらえるよとか、こういう人をもっと探してきてよとか、いろんな意見を聞きながら前に進んでいこうかなと思っています。ただ、駐車場の形が使いにくいというのは、仮移転で場所が狭いから、物理的にどうしようもないというのはあるんですけど、それを例えばいろんな形で、外部モニターとかいろいろできていますので、そういうのをを使って労働者の方に便利に使えるように、ご意見をどンドンいただいたら、それを実現していきたいなと思っています。

→ **言ったら申し訳ないかも知れないけども、やっぱり外部モニターとか、内部のモニターとかが言ったら、全然。**

セ 今は機能してないですね。

→ **機能していない訳でしょ。**

セ はい。

→ **それよりもやっぱり旧来のプラカードに不備があるなら不備があるで、それをきちっと直した形で使わないと。**

セ それはもうやる方向で考えてますので。

→ とにかくね、大阪が、釜ヶ崎が良かったのは、他の寄せ場に比べてきちっとあれが掲示されていること。これはものすごく僕ら労働者からすると、今もそうなんだけれども、掲げてない業者いるでしょ。あれが一番怖い、働く人間にとってはね。そこで何が出るのか。だからそこにプラカードがあって、そこにセンターのハンコが押してあるというのは、センターにはそういう内容で届けてあるということだから、センターを通して、あとで賃金がだいぶ違うよといったときにセンターがこういう風に労働条件が届けられてますよって、だからそこで言える訳ですよ。それがものすごく違う訳で、だからやっぱりね、プラカードは絶対に復活すべき。あれを無くしたのが一番愚策。

セ ただ、プラカードと言わずに、求人票と呼ぶことをお許してください。

→ それは別に構わない。

有 委員、その辺もう少し早くに褒めてくれていたらよかったのに。プラカードをきちっと掲示している、それが釜の良さだみたいなところは。

→ それはみんな、ね。

有 それは批判されていると思っていたので、前に言いましたけど、改善しようかというところで頑なにになっていたんですけど。

→ それはみんなよく知っていることじゃないのかな。あれがあるから釜ヶ崎に初めて来た人でも安心して仕事に行ける。

有 確かに、その通り。

→ 今ね、釜ヶ崎に求人に来ているある業者が引きこもり支援を謳い出したんですよ。今引きこもりの人が高齢も合わせると110万人いて、その人たちが例えば、親が死んで家を出なきゃいけない、そのときに西成に行けばシェルターがある、炊き出しがあるということに来てると、現に来てますね、シェルターにね。ところが、その人たちの多くが働いたことがない、何年間も。そうするといきなり建設業は無理なんですね。

有 そうですね。

→ だから高校を中退した人たち、この人たちもあまり職業訓練を受けていないので、とりあえず釜ヶ崎に行けば仕事があるというって来ても、今、建設業界は即戦力しか欲しくないで、なかなか人を育てるという余裕がない。そういうところに引きこもりの人とか、あるいは刑務所から出てきた人とか、高校を中退した人とかが釜ヶ崎にやって来ても戦力にならないということで雇ってもらえないという状況が今までであったんですね。ところがその引きこもりの人とか、高校中退者とか、刑務所を何度も出入りしている人たちに対して、再犯防止ということで法務省がいろいろな対策を打ち出した。そうすると刑務所から出てきた人たちの再犯防止には必ずフォローしないと、そういう人たちは仕事が続けられないと分かって、フォローするって仕事に法務省がお金を付けるようになったら、それに乗っかる業者がいっぱい出てきたんですね。だから、私はこれから西成労働福祉センターのあり方として、そういう仕事に就くのにフォローしなければ仕事に就いて行けない人たちにフォローする仕事をぜひ西成労働福祉センターにしていってほしい。そうするとなかなか就労に結びつかない若い引きこもっている人たちが、あそこに行けば何とかなるということになってくると西成で再スタートが切れる。そういうものとして、このあいりん総合センターが職業訓練とかそういう人たちにフォローしてくれる機関として存在して行けば日本中から人が集まって来て、またここから旅立って行く。

有 再チャレンジですね。

→ 再チャレンジが可能だという風に思います。

有 西成労働福祉センター、それから区役所さんでもその問題意識はかなり持っているんですよ。簡易宿泊施設に泊まっている人の大体3分の1くらいが比較的若い人たちで、彼らはこの日雇

いの仕事ではなくって、外で別のパートとかアルバイトの仕事に携わっているということが事実あるんですね。その人たちに対して、センターなりがしっかり関与しながらもう少し安定した仕事にどうやって支援して行けるのかってことも考える必要があるというのは、課題としてすでに確認していただいていることだと思います。ただ、それをどう具体化して行くのかってことを、実は去年の前半頃にかなり議論したのですが、その後議論が止まってしまっている。もちろんこの移転という話があったのでやむを得ないことではあるんですけど、早急に具体策を検討していただきたいなど正直思っています。そこは国さんもいろいろなアイデアを出していただいて、そういう意味では3つの行政機関それぞれ思いを持ってやろうというところまで来ていると、この確認はできると思います。あと、区役所さんの方はエリマネの方で少し議論を深めているところですけどね。それぞれ補足していただける話があればと思いますが、いかがですか。

有 まちづくりのビジョンをもう一回振り返るのであれば、再チャレンジできるまちを目指すということで、その際にこれまでこの地域っていうのは労働者のまちって言われてきましたが、主に建設業の日雇いの仕事を中心とした労働者のまちとしてきた訳ですけど、今後これからのことを考えたときに、もちろん今ある建設日雇いというものも維持して行きながら、同時にそれ以外の労働の供給拠点、仕事が見つかる場所、仕事の支援が受けられる場所としてあるべきだと。例えば、男性だけではなくて女性、若者も支援が必要だねっていう話もあったんですね。なので、その議論をきちんとこの会議体の中でやって行くタイミングを計らないといけないなと思っていて、どこまで行っても旧来の、男性の、単身の、日雇い労働者の仕事、建設業を中心とした議論に終始している感じがするんですね。なのでその議論の展開、新しい労働センターを作るということで、これから進んで行くに当たっては、その辺の議論が必要かなと個人的に思っています。

有 ありがとうございます。ちょっともう9時近くなってきたので、ぼちぼちまとめに入っていきたいと思うのですが、まだ言い残していることがあればと思いますが、ご意見いただきたいと思えます。いかがですか。よろしいですか。

セ 紹介という数字的な話で、現金が中心になっていたんですけども、一方では、窓口では契約求人もありまして、その4月以降の数字につきましては、件数で44件で169人ということなんです。これは前年の4月は34件で93人ということで、一月間ですけどどれも増加しているということです。それから一般求人の方ですね、4月20日現在で34件の105人ということで、これは前年の4月一月間で25件67人ということでしたので、契約求人1.8倍、一般求人1.5倍ということで、こちらの方は上向いている状態ということでございます。10時20分に新規分の紹介を毎日するのですが、毎回20名ほど来ていただきまして、モニターをご覧いただいて職員の方で求人内容を説明しているという形でご活用いただいているという状況がでございます。

有 はい、ありがとうございます。まあ比較的、まあまあセンター機能はなんとかしっかり機能している。

セ 何とかですけど。先ほど委員がおっしゃったように、旧施設の方が開いていますので、やっぱり求人事業者の方が行ってしまってますけど、早く閉めてもらって、仮事務所の方に人の流れが来るようにしてもらいたいなという風な声を聞いております。

有 はい、ありがとうございます。他、よろしいですか。

→ 先ほど話ができてきましたけれど、今旧センターを占拠している人たちが業者さんがんばれと言われた話が出ていましたよね。彼ら全員が全員そうだとは分からないですけども、今シャッターを閉めないようにしていることで業者さんも喜んでいてと風にやっぱり思っています、彼ら。

有 彼らが思っている。

→ 彼らが思っている。業者さんもこのおかげで助かっているという人種。

有 一方で、今までシャッターが夜になったら閉められて朝になったら開くという管理された状況の中で、日中センターの中に入っている人はシャッターが閉まると、パッと外に出ていた訳ですよ。でも今は1日中センターの中に居てたりするケースがありますよね。そうすると求人業者が入ってきても、センターの方に来て、安全面でそのことをどう考えたらいいかということもすごく重要じゃないかなという風に思うんです。

→ こちら側ですか。それとも。

有 要するに求人業者が入ってきたりするところで、シャッターの中とか周辺で横になっている人たち、この辺が今どうなっているのか、僕は詳しく分からないですけども、今までのあり方とは違うあり方になっているのではないかなと思ったときに、さっき言った安全面の観点からそのことがどうなっているのかということを中心に把握する必要があるかなと。もし安全上問題があるんだしたら、やはり何らかの対応が必要じゃないかと思いました。

→ 車止めまでしか入らないですからね。中には、だけど、北面ですよ、北面。内側はシャッター閉まっているから居る訳ですよ、みんな。最初は求人業者、北面にいたグループは、あそこに着けなかったんだけど、そのうちすぐに1台着けるようになって、今では3台くらいが労働者が寝るところに着けています。

有 危ない訳ですね。

有 例えば新たに車止めの的なものを置いた方がいいという、そういうイメージですか。

→ いやあ、それは私なんか考えることではなくて、大阪府と国で考えていただければ。

有 ブレーキ踏みそこなったりとかで。

有 寝ておられるところにも寄せて停める訳ですね。

→ 別に轢く訳じゃないけどね。くっつけてね。

→ もう一つ不思議なのは、バスが停まっているの、大きなバスが。中に乗り入れて、あれは不思議ですよ。なんでバスがあそこ置けるのかっていう。なんかパッと見てやりたい放題といいますか。

→ 3枚ずつシャッター閉まるようになっているでしょ。だから3枚同時じゃないと閉まらないから、バスを突っ込んだり、車を突っ込んだりして閉まらないようにしている訳でしょ。

→ いつからあそこにバスが入ってます。

有 不意打ちでね。閉められたら困るということで、その対抗手段としてですかね。

有 シャッターを閉める開けるの別個の問題で、地べたに寝るということを推奨するという動きは、人間の尊厳的に、絶対にそれは支援団体としてあるべき姿じゃないと私は思いますけどね。そこははっきりと区別すべきじゃないかと私は思いますけどね。

→ それは今のセンターの中である程度固定化して行くとか、移動しなければいけない状態と、それでも荷物を置いておける状態とは状況が違いますから。ただその辺っていうのは今、有識者さんが言ったようにそうなんです、今占拠している中には労働組合、労働運動に関わってきた人もいますし、野宿問題に関わってきた人もいますし、本当のことを言えば今センターに集まってきた人たちが、いかにこの先生活保護も含めてどういう出口があるかってことを今占拠している人たちも責任を持って考えないといけないし、業者さんが喜んでいていうのもちゃんと白手帳取って労働福祉センターに登録しないとイケないということを彼ら知らないといけないことですが、単純に子どもっぽく喜んでいて、中で寝ている人が増えれば増えるほど、俺たちがシャッター開けているからという気持ちになっているのかなと思います。

有 そういうことですよ。

→ 期待は持てないでしょ。持てない人ばかりが来ている。

有 最後にいいですか。いろいろ皆さんの議論を聞かせていただいて、旧のセンターを今の状態で置

いときますと、我々管理の目が届かない。そこで地域の方々に様々な不安を与えている。また、センターさんの方からも、求人が分散してしまっているといった状況のお話を聞いて、非常に管理が行き届かず、そこで何がされているかきっちり把握できないという状況が続くというのは、非常に地域に与える心配というのが一番多いものになっていると思います。やはり3月31日で計画通りに行くという想定のもと動いてきた訳ですが、こういう管理が行き届かない状況を一刻も早く解消しないと、地域の方にも心配をかけておりますし、センターの業務にも影響が及んでおり、我々といたしましては国さんとともに、閉鎖できるように頑張っていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

有 では今日の議論を最後に整理したいのですがいいですかね。他に意見ないですか。一つは今、大阪府さんの方からお話があったセンターが閉鎖されていない状況、管理がきちっと行き届いていく状況にして行くこと。閉鎖ってことですが、これに向けて進めて行くってことですが、なかなかそれは難しいという現状の中では、現在のセンターを利用されている人たちをしっかりと注視して行く。追い出す、追い出さないということではなくて、健全に使える、健全に使えるっていうのは変ですが、問題が起きないように。あとは衛生上の問題ですかね。それから業者さんとの関係を注視して行く必要があるだろうというのが一つです。二つ目は旧センターに代わる新しい居場所の不足っていう問題ですね。これに関しては新萩の森をどう設置して行く、使えるようにして行くことだと思いますが、これについては公園検討会議が25日にあるので、そこでしっかり議論していただこうと思っています。それから三つ目はですね、新しい職業紹介の取り組みについて西成労働福祉センターさん自身の方でもいろいろ戸惑い、あるいは試行錯誤があるかと思いますが、ひとまず何とか進めていращるかなと思います。ただ一方で若者や、課題を抱える人たちの受け皿作りが以前から課題に挙がってますが、ちょっと止まっているので、ここについて、できればそれぞれの取り組みを、考えていることを整理していただいて、まずそれぞれの案を提示していただく。それを手始めに次にいろいろ議論を深めて行くという風な形で進めて行きたいという風に思う訳ですね。それから四つ目は本移転のあり方なんですけど、ここについてはこの労働施設検討会議としては、労働施設の部分については、きちっといろいろな案を出して行く必要がある訳ですが、併せて旧の総合センター的なもの、そしてまた地域の人たちが使えるもの、という風な部分を含めた総合的な検討は、やはり新しい議論の器を作る必要があるという風に思うので、これについて3つの行政機関、そしてまた有識者の方で少し議論させていただきたいという風に思います。以上ですがよろしいですかね。はい、こういう形で今後も進めて行きたいと思います。

府 はい、そうしましたら労働施設検討会議の議事概要について報告させていただきます。本日お渡ししております第39回の議事要旨を府のホームページに掲載させていただきたいと思いますが、議事概要案とともに、ご意見、発言内容と違うであるとか、趣旨と違うというようなことがございましたら、5月9日までに事務局の方までご連絡いただければと思っております。前々回の会議、第38回の議事概要につきましては、すでに府のホームページの方に掲載済みとなっております。加えてですね、次回労働施設検討会議の開催日程でございますが、第41回労働施設検討会議につきましては、5月の27日月曜日を今のところ予定しております。また開催案内につきましてはですね、追ってお渡しさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

有 はい、どうもありがとうございました。これで終わります。

府 これをもちまして第40回の労働施設検討会議を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。